

令和7年度

# 定期監査等結果報告書

南アルプス市監査委員

## 目 次

1 監査の種類	1
2 監査の実施期間及び対象	1
3 監査の範囲	2
4 監査の方法	2
5 監査の結果	2
(1) 予算執行状況	3
(2) 共通事項	4
(3) 所属別意見・要望事項	
総務部	4
総合政策部	6
市民部	8
保健福祉部	9
子ども応援部	10
産業観光部	11
建設部	12
会計課	13
教育委員会	14
上下水道局	16
消防本部	17
市立小中学校	18
財政援助団体	18
指定管理施設	19
(4) その他	
財政援助団体の概要	22
指定管理施設の概要	26

## 1 監査の種類

地方自治法第199条第2項の規定に基づく行政監査

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等に対する監査

## 2 監査の実施期間及び対象

日 程	対 象 機 関 等	場 所
10月17日 (金)	【現地視察】 金山沢水力発電所、金山沢公園(温泉)、伊奈ヶ湖菖蒲池 fumotto交通ハブ拠点、横川流域治水	現 地
10月24日 (金)	【総務部】 防災危機管理課、人事課、管財課、税務課、納税課、総務課	本館3階 A会議室
10月27日 (月)	【こども応援部】 子育て支援課(市立児童館)、こども家庭センター 【保健福祉部】 健康増進課、福祉総合相談課、障がい福祉課、介護福祉課	本館3階 小会議室
10月30日 (木)	【教育委員会】 教育総務課、学校教育課、文化財課、市立図書館 市立美術館、市立学校給食センター、生涯学習課	教育委員会 2階会議室
11月4日 (火)	【建設部】 道路整備課、都市計画課、管理住宅課、農林土木課	本館3階 A会議室
11月6日 (木)	【産業観光部】 観光推進課、観光施設課、商工振興課、農政課 【農業委員会事務局】	本館3階 A会議室
11月10日 (月)	【消防本部】 管理課、消防課、予防課、指令課 【上下水道局】 浄水管理課、給排水課、工務課、経理課、総務課	消防本部 2階会議室 上下水道局 2階会議室
11月12日 (水)	【総合政策部】 政策推進課、財政課、秘書課、南アルプスIC周辺整備室 ふるさと振興課	本館3階 A会議室
11月14日 (金)	【市民部】 各窓口サービスセンター、環境課、市民活動支援課 (市民活動センター)、戸籍市民課、国保年金課	本館3階 A会議室
11月20日 (水)	【会計課】 【議会事務局】 【監査委員事務局】	本館3階 A会議室
1月6日 (火)	【財政援助団体】 南アルプス市シルバー人材センター 【財政援助団体】 南アルプス市社会福祉協議会	本館3階 A会議室 現 地
1月8日 (木)	【財政援助団体】 南アルプス市スポーツ協会 【財政援助団体】 桃源文化振興協会	現 地 現 地
1月13日 (火)	【市立小中学校】 櫛形中学校、櫛形北小学校、白根巨摩中学校、白根源小学校	現 地
1月15日 (木)	【指定管理施設】 農業体験実習館 樹園 【指定管理施設】 金山沢公園(金山沢温泉)	現 地 芦安支所 会議室
1月21日 (水)	【指定管理施設】 八田農畜産物処理加工施設 【指定管理施設】 工業団地南公園(テニスコート兼フットサル場)、甲西体育センター	現地及び八田情 報館2階会議室 現地及び教育委 員会2階会議室

### 3 監査の範囲

- (1) 各部署の経営に係る事務管理に関すること。
- (2) 令和7年4月1日から令和7年9月30日までに執行した財務及び事務に関すること。
- (3) 財政援助団体及び指定管理施設に係る出納及び事務に関すること。

### 4 監査の方法

監査対象部署から職員の事務分担表、主要な年間事務事業の実績及び予定、懸案事項及び業務上の問題点、委託契約締結(予定)状況調書、工事関連業務委託契約(予定)調書、工事請負実施(予定)調書、負担金・補助金及び交付金支出(予定)状況調書、事業及び業務の動向並びに現金等(現金・切手・有価証券)取扱状況調書等の監査資料の提出を求めるとともに関係職員から説明を聴取し、監査結果のフォローアップとして過年度(令和6年度)の定期監査結果報告に対する対応状況についても説明を求め監査を実施した。

財政援助団体に対する監査は、補助事業及び出納その他の事務の執行状況が適正かつ効率的に行われているかを主眼として実施した。

指定管理施設に対する監査は、利用状況や管理業務が協定書等に基づき適正に行われているかを主眼として実施した。

### 5 監査の結果

令和7年度定期監査等実施計画に基づき監査を実施した結果、対象とした事務事業の執行状況等については、適正かつ効率的に執行されているものと認められる。

また、令和6年度定期監査結果報告に対する対応状況により、細部についての検討・要望事項も改善されてきているが、令和7年度定期監査で提言された意見・要望事項等についても真摯に受け止め、適切な対応を図られたい。

## (1) 予算執行状況

令和7年9月30日現在

歳入・歳出の状況

(単位：円・%)

区 分		予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一 般 会 計		43,748,045,000	19,289,347,202	44.09	15,536,594,499	35.51
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	7,123,272,000	2,536,066,725	35.60	2,614,555,194	36.70
	後 期 高 齢 者 医 療	1,943,817,000	951,073,205	48.93	960,938,025	49.44
	介 護 保 険	6,309,690,000	2,653,311,128	42.05	2,594,939,712	41.13
	温 泉 給 湯 事 業	4,603,000	865,760	18.81	2,214,206	48.10
	山 梨 県 北 岳 山 荘 管 理 事 業	30,087,000	7,851,494	26.10	6,312,011	20.98
	芦安恩賜県有財産保護 財 産 区 管 理 会	15,284,000	13,894,225	90.91	0	0.00
	中尾山外一字恩賜県有 財産保護財産区管理会	5,586,000	5,256,361	94.10	201,491	3.61
	高尾山外一字恩賜県有 財産保護財産区管理会	9,079,000	7,804,026	85.96	21,302	0.23
	城山外一字恩賜県有財 産保護財産区管理会	2,054,000	1,824,398	88.82	203,120	9.89
	雨鳴山恩賜県有財産保 護 財 産 区 管 理 会	677,000	529,250	78.18	109,750	16.21
	居宅介護予防支援事業	11,406,000	8,135,087	71.32	8,047,854	70.56
	土 地 取 得 造 成 事 業	1,161,553,000	256,805,099	22.11	133,850,284	11.52
	小 計	16,617,108,000	6,443,416,758	38.78	6,321,392,949	38.04
合 計		60,365,153,000	25,732,763,960	42.63	21,857,987,448	36.21
企 業 会 計		5,444,004,000	1,934,841,444	35.54	1,148,659,466	21.10
内 訳	水 道 事 業	2,094,265,000	737,821,650	35.23	572,280,370	27.33
	下 水 道 事 業	3,349,739,000	1,197,019,794	35.73	576,379,096	17.21

※継続費・通次繰越予算、繰越明許予算、事故繰越予算を含む。

## (2) 共通事項

国においては、先般、高市内閣の信を問うとして通常国会の冒頭で衆議院が解散され、現在、総選挙による国民の審判を待つところとなっている。

このような状況にあって、本市では、今年度も戦略的な企業誘致、他市に先駆けたきめ細かな子育て支援、更には、今般の国の経済対策に呼応した南アルプス元気券配布等の物価高騰対策・生活支援施策の展開など、市民の幸福度を向上させる、幸せ共感都市への歩みが着々と進められている。

特に、南アルプスインターチェンジ周辺整備事業においては、昨年4月にグランドオープンしたコストコホールセール南アルプス倉庫店が好調な業況を展開する中、中央エリアでの参画企業の公募開始、同東部・西部エリアにおける事業化に向けた土地利用調整の進展など、本市の更なる発展の兆しが具現化されつつあり、大きな期待が寄せられている。

この度、定期監査として市の各部局・委員会等、財政援助団体（抽出）、指定管理者（抽出）から諸事業の執行状況等について資料を基に聞き取りを行い、意見交換を行った。

その結果、市政全般にわたり、職員は適正に職責を全うし、長期計画・部門計画に掲げた施策が着実に進められていることを確認したところである。

なお、今回も、今後の業務遂行の一助とされるべく各所管課・団体等あてに意見を付したが、職員においては、あらためて部局等の垣根を越え、市政全般にわたる現状把握、問題意識を共有する機会と捉え、各自の日々の業務に生かされたい。

本市では、自治体用コミュニケーションや汎用申請・予約システムの導入、更には本市の情報を学習させた安全・安心な独自環境での AI 構築など、この方面においても他市に先駆け、DX・AI 活用の環境整備が進められている。

市職員は、こうした発展の好機を逃すことなく、新たなステージに立つ市政の一層の進展に向け、市民とともに更なる高みを目指した取り組みを重ねられたい。

## (3) 所属別意見・要望事項

### 【総務部】

#### ◎総務課

内部統制は、令和3年度以降4年間の試行期間を経て本年4月から本格実施（令和6年度事業分）され、その状況について、令和7年10月に公表したところである。本格実施後も様々に検証、研修、意識改革を重ね、制度の定着を通じた適正、適切な業務の執行に努められたい。

内部統制は、事務執行における不正や誤り等のリスクを特定・評価し、必要な対策を講じることにより、事務の適正な執行を確保する仕組みである。

このため、職員は、組織としてリスクの存在を前提に、法令を遵守し、適正な業務執行に

努める必要がある。市に損害が生じた事案においては、職員に高度な予見可能性と注意義務が認められることとなり、損害賠償責任のリスクが高まるほか、制度を統括する市長についても高度な使用者責任も想定し得るところである。

職員が誠実に職務を遂行するためにも、組織及び市長等の訴訟リスクとその対応について、引き続き検討・整理されたい。

## ◎人事課

令和6年度から導入された定年延長制度については、所属長を含む関係者から意見を聴取し、その結果を今後の制度設計に反映している。また、定年延長者や再任用職員を含めた効率的な職員配置を進め、定員適正化計画に沿った人員配置と人材育成を推進し、組織の強化に取り組んでいる。

定年延長制度の本格的な運用により人件費の増加や組織の高齢化などの課題が予想される。今後の定年延長者や再任用者の動向を的確に把握し、適切な人員配置を通じて、安定的かつ柔軟な組織体制の構築に努められたい。

また、少子高齢化の進展や社会ニーズの高度化・複雑化に伴い、行政サービスの維持・向上を図るため、専門的知識や技能を有する職員の育成・活用が不可欠である。DXの推進やAIの活用による業務の効率化を進めるとともに、高度化・専門化に対応した職員研修の充実を図り、引き続き職員の能力向上に努められたい。

職員採用については、専門職の採用試験を含め、試験時期の前倒しや、今年度からのテストセンター方式の導入等により、応募者数が増加し、採用活動において一定の成果が現れている。今後も、採用方法の工夫及び改善を継続的に行い、優秀な人材の確保に努められたい。

## ◎管財課

国が策定した「自治体DX推進計画」においては、各自治体が担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用し、住民の利便性の向上を図るとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務の効率化を推進し、確保した人的資源を行政サービスの更なる充実に活用することが求められている。

令和8年4月の稼働を目標として、国が推進する自治体基幹業務の標準準拠システムへの移行について、本市においては、3か年にわたる取組を進めた結果、一部を残し計画は完成しつつあり、今後の本格稼働に向けた整備に万全を期されたい。

また、本市では、他市に先駆けてAI活用の環境整備に着手しているところであり、今後は職員研修の充実等を通じ、当該計画の効果的な推進に努められたい。

## ◎防災危機管理課

地区防災計画については、各地域の実情を踏まえ、女性の視点も取り入れた計画策定を行う中で、地区ごとの防災訓練等の活動を通じて、防災意識の一層の向上につなげることが重要である。

これまでに自主防災会に対し計画策定を呼びかけ、説明会を開催した結果、従来の3地区に加え、新たに19地区の自主防災会において計画が策定されるなど、整備が進展している。引き続き、地区防災計画の策定を通じた災害に強いまちづくりに努められたい。

また、市防災リーダー養成講座については、令和7年10月から11月にかけて実施した講習会において、女性の防災リーダー認定者が10名となり、昨年度の7名からさらに増え、過去最高を更新した。

女性の視点や感性を地域防災計画や防災活動に生かすこと、きめ細かな支援の実施や災害対応力の強化につながるものであり、今後も女性防災リーダーの育成及び活動の充実に取り組まれたい。

## 【総合政策部】

### ◎政策推進課

令和8年度地方財政対策では、地方交付税総額の確保を始め、地方財政の健全化措置、各般の施策展開支援が図られたところであり、国の諸施策を最大限に活用する中で、本市の発展施策の構築、展開に取り組まれたい。

第3次総合計画では、33の施策について、市民の重要度や満足度を測る指標を設定し、毎年その進捗を確認しながら、市民の期待に沿った施策を進めている。これらの取組は、総合計画の最上位成果指標である市民の幸福度の向上を目指すものである。

引き続き、新たに導入された Well-being 指標を活用し進捗管理を的確に行うとともに、施策展開における課題に対して柔軟に対応されたい。

また、総合計画を支える多くの個別計画が策定されていることから、総合計画との整合性を確保しつつ、計画の実効性を高めるよう努められたい。

なお、行財政改革については、分断や対立に陥ることなく、「一つの市」としての最適解を得る取組を重ねられたい。

財政援助団体や指定管理者との連携において、業務を円滑に進めるため、平素の情報交換や進行管理、意識の共有化を一層図り、定期的なモニタリングや指導・助言を通して団体と連携し、市民がその成果を享受できるよう取り組まれたい。

また、指定管理施設においては、受託事業者の創意工夫を生かした市民サービス向上を目的として利用料金制を導入しているところであり、社会経済情勢の変化に対応するためには、各施設の利用料金は定期的に検証・見直しを行い、受益者負担の適正化を図る必要がある。

あわせて指定管理者に対しては、経営努力をさらに促し、市民サービスの一層の向上につなげられたい。

なお、指定管理者が行う市施設の財産価値付与行為について、行政財産の管理上問題が生じないよう留意、対応されたい。

## ◎財政課

令和8年度地方財政対策では、地方交付税総額の確保を始め、地方財政の健全化措置、各般の施策展開支援が図られたところであり、国の諸施策を最大限に活用する中で、本市の発展施策の構築、展開に取り組みたい。

あわせて、国の経済対策に係る補正予算等の動向にも十分留意し、機動的かつ効果的に対応されたい。

また、市長会等を通じて、地方財政の一層の充実確保が図られるよう国に働きかけられたい。

ふるさと納税寄附金は自主財源における主要な地位を占めるに至り、ふるさと応援基金の活用は財政運営や財政指標に多大な好影響を及ぼしている。一方で、ふるさと納税制度は、国においても様々な観点からの見直しを加えられており、将来にわたって安定的な財源として見込むには、躊躇せざるを得ないものがある。

本来臨時的な収入である寄附金を原資とした財政運営であることを十分認識しつつ、積極的な活用に努め、市民福祉の向上につなげられたい。

## ◎南アルプス IC 周辺整備室

南アルプス IC 周辺エリアの高度活用の実現に向け、プロジェクトチームを中心として、土地利用の調整や事業スキームの構築等、各種課題への取組が進められている。

先行して事業化を進めている中央エリア 3.3ha については、「まちのげんかんぐち」としての開発方針を策定し、事業者募集を開始した。今後は、既に整備された「fumotto 南アルプス」との連携を図り、集客・交流機能の充実を目的とした事業者の審査・選定を適切に行い、切れ目のない事業展開に努められたい。

また、東部エリア及び西部エリアについては、地域未来投資促進法に基づく山梨県計画において重点促進区域の指定を受けたことにより、計画に即した土地利用が可能となり、事業スキームの検討が進められている。今後は、地権者及び地域住民に対して事業の意義や内容について丁寧に説明し、理解を得ることに注力し、円滑な事業推進を図られたい。

## ◎ふるさと振興課

ふるさと納税については、順調に推移し歳入の中で重要な位置を占めるに至っている。

今年度は、EC サイトの追加や広告戦略に本腰を入れ、露出を増やすことで知名度の向上を図った。これらの成果に加え、ふるさと納税ポイント付与制度終了に伴う駆け込み需要の影響もあり、12月末現在の寄附件数は、昨年より4万7千件増の133,806件、寄附金額は、昨年より9千万円増の4,033百万円の実績となった。

また、中学校吹奏楽部の楽器購入を目的に4月から6月で実施したガバメントクラウドファンディングは、返礼品のないプロジェクトにも関わらず目標額を大きく上回る寄附を集めた。

今後も、JA や商工会等との連携の強化により、高品質な農産物の安定供給体制の整備、

新たな特産品の開発・提供、寄附金の使途をより具体的に明確化したガバメントクラウドファンディングの実施に取り組みたい。

移住・定住の促進については、芦安地区での既存のお試し住宅に加え、今年度から十日市場地区に市街地型お試し住宅を整備・運用し、滞在体験の場として活用されており、移住や定住のきっかけとなっている。また、子育てや農業など得意分野を生かして活動する移住アンバサダーが関わることで、地域との交流が生まれ、移住・定住につながることを期待される。

引き続きより効果的な支援を提供するため、事業を統括する人材の配置をはじめ、ソフト・ハード両面にわたる支援体制の充実を図り、移住希望者の不安解消や地域理解の促進に努められたい。

あわせて、県と市相互の移住定住施策について調整・連携し、事業の一層の充実に取り組みられたい。

## 【市民部】

### ◎市民活動支援課

今年6月から、コミュニティバスのうちの2路線で「fumotto」へ乗り入れを開始し、新産業拠点へのアクセス強化が図られた。また、学生の通学需要が多い八田・甲西線については、運行時刻を5分繰り上げることで駅へのアクセス向上を図り、利便性を改善したことなどの要因もあり利用者数の増加につながっている。

楡形西地区のコミュニティタクシー事業及び高齢者タクシー券助成事業についても利用者数が増加し、取組の成果が認められる。

今後、コミュニティバスが運行していない交通空白地域において、乗り合いAIオンデマンド型交通の実証実験を予定している。

地域公共交通の充実は、市民生活の利便性向上及び地域活性化に資するものであり、今後も市民ニーズに即した移動手段の整備・拡充に継続して取り組まれたい。

令和9年度に蛍光灯の製造及び輸入が廃止されることから、自治会管理の防犯灯のLED化を円滑に推進するため、既存の補助制度について補助率を従来の2分の1から5分の4へ引き上げ、運用の見直しを行った。

また、自治会ごとの設置状況や更新時期について調査・整理を実施し、計画的な更新スケジュールを策定のうえ、事業の促進を図っている。

今後も適切な事業費を確保し、計画的に事業を遂行することにより、機器の早期整備および電気料金の軽減に一層努められたい。

### ◎戸籍市民課

マイナンバーカードの取得促進については、取得率が80%台に近づき、徐々に上昇して

いるものの、県内における順位は依然として低位で推移している。

今後も、周知の徹底を図るとともに、各支所を含めた窓口全般における申請支援など、きめ細やかな対応や工夫を重ね、取得促進に一層努められたい。

### ◎国保年金課

令和4年度から75歳を迎える団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行が始まったことに伴い、被保険者数は減少傾向にあり、保険給付費も減少している。

基金については、令和5年度および令和6年度にそれぞれ100,000千円を取り崩し、2年間で計200,000千円を充当している。年度中には基金利子の積立を行っているものの、令和6年度末の基金残高は857,659千円となっている。

令和12年度には県内における保険税の統一が予定されていることを見据え、今後の基金の活用方針や保険税率改定の進め方など本市の対応について、引き続き検討を進められたい。

### ◎環境課

リサイクルによる資源の有効活用は、廃棄物の削減を通じて持続可能な開発目標（SDGs）の達成に資する重要な要素である。しかし、本市においては近年、リサイクル率が減少傾向にあり、この要因として、食品スーパーやホームセンター等の民間企業が独自に資源回収を行っていることが考えられる。今後は、こうした民間企業との協力・連携を強化し、本市全体としてのリサイクル率を把握・分析するとともに、リサイクル促進に寄与する分別及び収集に引き続き努められたい。

また、新たに寝具類の再利用化及び素材再生化によるリサイクル・リユースの促進について、事業者との実証実験により効果が認められたところであり、本格実施に向けた取組の進展を期待したい。

## 【保健福祉部】

### ◎福祉総合相談課

高齢者、障害者、子ども・子育て世帯、生活困窮者など、複合的な課題を抱える世帯や個人に対し、福祉総合相談課を中心として、相談支援を軸に庁内各課が連携し、横断的に取り組んでいる。

令和7年度からは、国の「重層的支援体制整備事業交付金要綱」に沿った体制の再構築を進め、多機関協働事業を福祉総合相談課が直営で運営するとともに、居場所づくり等、地域資源の発掘を含む参加支援事業や地域づくり事業にも取り組んでいる。

更に、令和7年度から5か年間を計画期間とする「地域ささえ愛プラン」を策定し、重層的支援体制整備事業を含む第5次地域福祉計画及び第2期自殺対策計画等と連携を図りながら、相談支援の充実、誰もが安心して集える居場所の整備、地域づくりの推進を目指している。

これら、相談支援を基軸とした庁内横断的な取組と、重層的支援体制の構築及び各種計画

に基づく施策の推進は、地域で暮らす人々が抱える多様な福祉課題の解決において重要な役割を果たすものである。今後も、関係部署や関係機関との連携を一層深め、支援体制の充実と効果的な運営に努められたい。

### ◎介護福祉課

地域支えあい協議体については、設立当初から参画してきたメンバーの高齢化や、活動の停滞など、様々な課題が生じている。研修会やフォーラム等を通じた周知・啓発の取組は進められているものの、新たな協議体の立ち上げには至っていない。

協議体の目的及び役割を改めて検証し、そのあり方の再構築を図るなど、課題解決に向けて積極的に取り組まれたい。

### ◎健康増進課

「救急安心センターやまなし」における「#7119」によるトリアージは、潜在的な重症患者の早期発見や適切な救護、軽症患者の救急搬送抑制に寄与しており、設定の趣旨に沿った成果が得られている。また、初期救急医療センターの開設により、市民が安心して救急医療を受診できる体制が整備された。

引き続き、限られた医療資源を一層有効に活用するため、関係機関との緊密な連携を図るとともに、適正利用の促進に向けた周知・啓発に努められたい。

## 【こども応援部】

### ◎子育て支援課

老朽化・狭隘化した放課後児童クラブ施設については、建築年度、狭隘の状況、小学校からの距離などを総合的に勘案する中で優先度を設け計画的に整備を進めており、今年度は若草南児童クラブの設計に取り組んでいる。引き続き、対象となる児童クラブの実情を把握し、計画的な整備を図られたい。

本市においては、少子化が継続しているものの、近年は企業誘致や転入者への支援施策の強化、子育て支援施策の充実等により、転入者数は増加傾向にある。これに伴い、未満児を中心とした保育所入所の需要が高まり、民間事業者による新規参入も進展している。

こうした状況を踏まえ、今後の保育需要についての的確に把握・分析するとともに、公立保育所と民間保育所の役割分担を検証し、地域の特性や実情に即した保育所のあり方について検討を進められたい。

### ◎こども家庭センター

令和7年4月、市の重点施策として「こども応援部」及び「こども家庭センター」が新設され、母子保健と児童福祉の両分野を一体的に担う包括的・継続的な相談支援体制が整備された。これにより、妊娠・出産に関する手続きや相談、制度利用、発達支援、保健サービス

までを一つの窓口で提供できるようになり、利用者の利便性は大きく向上した。

従来分散していた子育て支援課、健康増進課等の業務や相談窓口が集約され、保健師、ソーシャルワーカー、心理士など多職種が同一拠点で情報を共有し、迅速に対応できる体制が確立された。家庭訪問や母子手帳交付時における母子保健と児童福祉の専門職の連携、妊婦アセスメント会議の開催頻度増加など、現場での連携が一層強化され、妊娠期から学齢期まで切れ目のない支援が実現している。

これらの取組は、早期の課題把握と支援の質の向上をもたらし、「子ども・子育て支援の充実」「こども家庭相談体制の充実」「母子保健の充実」など、本市が政策に掲げる「こどもまんなか、夢や希望が描けるまちの」実現に向けた姿勢を明確に示すものである。

引き続き、設立の趣旨を十分に発揮できるよう、センター機能の更なる充実と関係機関との緊密な連携強化に努められたい。

## 【産業観光部】

### ◎農政課

令和6年6月に設立された農業生産法人「株式会社あぐりファーム JA 南アルプス市」は、遊休農地の解消と果樹・野菜・米産地の維持を目的に、新規就農者の育成や自らの農産物生産を通じて持続可能な農業を目指している。

設立間もない状況ではあるが、地域おこし協力隊との連携を模索しながら、遊休・荒廃農地の耕作地への転換と、将来的に農業経営者として自立・定着できる人材を育成する仕組みの構築に向け、必要な活動を進められたい。

また、市の農業振興に関する計画との整合を図り、効率的かつ効果的な運営ができるよう、引き続き関係機関と連携を強化し支援されたい。

森林環境基金事業は、個人住民税に上乗せして課される森林環境税の譲与税を財源とする森林環境整備事業であることから、譲与税額に見合った事業量を将来にわたり確保することが求められる。今後も間伐や除伐などの森林整備を着実に推進するとともに、市産材の活用による新たな事業メニューを開発し、継続的な事業実施が可能な体制の構築に努められたい。

なお、課題となっている私有林の所有者及び境界の特定については、解決には相当の時間と労力を要するが、県等の関係機関からの指導や助言を得ながら、計画的かつ粘り強く取り組まれたい。

### ◎観光推進課

本市はこれまで、豊かな観光資源を活用し交流人口の拡大と地域活性化を進めてきたが、近年のコストコ開業など新たな動きを受け、観光拠点や交流拠点を統合・強化し、次世代に対応する観光振興の方向性を明確にすることが望まれている。

こうした中、(仮称)南アルプス市観光戦略においては、地域力創造アドバイザーや国・県制度を活用した基盤整備、施設改修、案内設備の充実、交通アクセスの改善など、来訪者

が快適に過ごせる環境づくりが重要である。あわせて、観光協会、商工会、JA 等との連携による推進体制の構築を通じ、地域特性を生かした旅行商品やイベントの開発、人材育成、情報発信力の向上など、観光ブランドの形成が進むよう、今後の計画に反映されることを期待する。

これらハード・ソフト両面の取組を着実に進め、エコパ伊奈ヶ湖をはじめ豊かな自然環境や文化財を核とした特色ある事業を戦略的に発信し、市全体の観光活性化と持続可能な地域発展につなげられたい。

### ◎観光施設課

本市の指定管理施設である 5 つの温泉施設は合併以前の設置で築後 20 年以上を経過しており、施設の老朽化に伴う維持管理コストの増大が顕著となっている。また、近年の指定管理者の公募において、応募者の大半が 1 者にとどまり、競争性が十分に発揮されていない状況が見受けられるなど、課題を抱えている。

令和 8 年度に更新時期を迎える温泉施設については、設置の目的に立ち返り、将来的な施設のあり方、運営方法、必要条件等について早期に検討を進められたい。

なお、指定管理者の経営状況の把握に努めるとともに、事業者と所管課の役割分担や情報共有の在り方について、平素から連絡を密にすることにより、双方が共通認識の下で適正な施設運営を行える体制の確立に努められたい。

エコパ伊奈ヶ湖の管理運営については、指定管理施設への移行を見据え、既存施設や設備の改修、伊奈ヶ湖周辺の再整備事業に取り組み、移行準備を進めているところである。

指定管理施設への移行にあたっては、設置の趣旨を踏まえた明確な将来展望に立って、協議を丁寧に進められたい。

### ◎商工振興課

工業団地の開発は、新たな企業誘致を通じて地域経済の成長を促進する有効な手段であり、企業進出による雇用機会の増大や税収等の増加が期待される。

現在、整備を進めている（仮称）南アルプス市東部工業団地のうち、南エリアは、一部土地の相続手続きを除き、用地取得が概ね令和 7 年度内に完了する見込みである。一方の北エリアは、国との開発協議を進めるため、地域未来投資促進法に基づく事業計画の作成を進めている段階である。

引き続き両エリアについて、着実に事業を推進し、市の将来の発展に向けた基盤整備に取り組まれたい。

## 【建設部】

### ◎道路整備課

令和 7 年 4 月にコストコが開業し、南アルプス IC 周辺の整備は着実に進んでいる。今後

は、主要県道北側の中央エリアの整備を進めることで、地域の更なる発展が期待される。

中央エリアについては、主要県道から円滑に通行できる進入路の確保に加え、混雑時の交通渋滞を防ぐ対策をあわせて検討されたい。

また、若草 807 号線をはじめ、南アルプス IC を起点に広がる地域一帯の道路網について、将来の交通需要を考慮した整備のあり方を検討し、増加する来訪者に対応できる交通基盤の充実を進められたい。

### ◎都市計画課

市民の憩いの場である都市公園は、防災機能や地域交流の拠点としての機能を備え、地域の生活環境の向上に重要な役割を担っている。これらの公園は、国の補助制度を活用し、複数年にわたって都市公園長寿命化計画に基づく計画的な整備と継続的な維持管理が進められている。

一方、近年は国からの内示額が減少傾向にあり、限られた財源の中で計画の優先順位を見極め、効率的かつ持続可能な整備・管理を進めることが求められる。引き続き、防災や交流の拠点としての機能を保ちつつ、地域の状況や将来の利用ニーズを踏まえた整備に努められたい。

### ◎管理住宅課

現行の耐震基準を満たさない市営住宅については、入居を停止する政策的空き家に位置付け、解体・撤去が進められている中、大部分の棟が既に解体・撤去され、数戸を残すのみで更地となっている住宅団地も見受けられる。

これらの住宅団地については、その立地条件、土地形状等を十分に精査したうえで、団地全体が更地とならない場合であっても、小区画に分割して売却することの可否を含め、関係部署との協議を行い、有効な土地活用方策を検討されたい。

未納になっている住宅使用料については、引き続き徴収努力を重ねるとともに、徴収不能と認められる債権は適正に不納欠損処理を行われたい。

令和 7 年度からの新体制による空き家対策は、短期間ながら顕著な成果が見られた。

固定資産税納税通知書への空き家バンク案内チラシ同封により、半年間で過去数年分の年間登録件数を上回ったほか、空き家解体動画の SNS 発信、老朽建物除却事業による長期課題の解消、所有者不明土地・建物管理人制度の活用など、多角的な取組が着実に進展している。

今後もこれらの成果を踏まえ、創意工夫を重ね地域の安全と活性化に資する施策の一層の推進に取り組まれたい。

### 【会計課】

金融機関における納付書取扱手数料については、支払件数等を踏まえて予算計上しており、

一括納入等により所要額を抑えるため、市県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税については、手数料が発生しない eLTAX による納付を実施している。その他の地方税共同機構対応の納付書についても、同様の収納方法への移行を準備中であり、市県民税（特別徴収）は担当課を通じ電子納付を推進している。

今後も、効率的な納入方法の検討を継続し、電子納付や一括納入の活用により、手数料負担の軽減と事務の効率化に努めるとともに、こうした自治体共通の経費増額に対しては、地方交付税の算定にあたり、その実態が適切に反映されるよう、市長会を通じて国に働きかけられたい。

ゆうちょ銀行が取り扱う公金収納等事務に係る手数料の新設については、県内 13 市及び県と連携のうえ、所要額の軽減に向けた取組を行うとともに、金融機関における納付書取扱手数料と同様に必要な財源措置を国に要望されたい。

内部統制の本格実施を受け、日々の会計処理、定期的な会計課による検査、新規採用職員等への研修、財務会計伝票事務マニュアルの活用と周知、さらに日々の審査を通じ、適正かつ効率的な会計事務の遂行に努めている。

今後も、各担当者が誤りを早期に発見し、迅速に是正できる堅牢な内部統制体制の構築に引き続き取り組み、適正な財務処理を推進されたい。

## 【教育委員会】

### ◎教育総務課

教育施設長寿命化計画に基づく「第 2 次実施計画（令和 7 年度～令和 11 年度）」が策定され、これに基づき甲西農村環境改善センター改修事業および桃源文化会館長寿命化改修事業が順調に進められている。

今後についても、全体の事業費が相当な額に上ることが見込まれる中で、国の補助金や有利な地方債などの特定財源や基金を活用した財源確保を図り、策定した計画に沿って着実に事業を推進されたい。

なお、経年劣化に伴う修繕については、一定の事業費を確保し、軽微なうちに対応することで、将来の多額な出費の抑制に努められたい。

未納になっている奨学金については、引き続き徴収努力を重ねるとともに、徴収不能と認められる債権は適正に不納欠損処理を行われたい。

### ◎学校教育課

令和 6 年度における文部科学省の調査によれば、不登校児童生徒数及び学校が認知したいじめの件数はいずれも過去最多となっており、学校教育を取り巻く環境は一層厳しさを増している。こうした中、児童生徒が安心して学び続けることができる環境を整えていくことは、

学校及び教育行政にとって重要な課題である。

本市においては、不登校児童生徒への支援として、教育支援センター（Wing）の機能充実や、教室に入ることが困難な児童生徒の受け皿となる校内教育支援センターの設置、教育相談体制の充実に向けた相談員の増員等の検討が進められており、増加する不登校や保護者からの相談に対応する取組が行われている。

今後は、教育支援センター（Wing）や校内教育支援センターを通じた支援が、学校における不登校児童生徒への対応に生かされるよう、学校や関係機関との連携を図りながら、施設や人員体制などの条件整備にも配慮しつつ、引き続き取組を進められたい。

不登校やいじめをめぐる問題は短期間で解決できるものではないが、児童生徒及び保護者に寄り添った支援を継続し、安心して学ぶことのできる教育環境の整備に努められたい。

### ◎生涯学習課

部活動の地域移行については、令和 13 年度までの達成を目標に、現在、統括コーディネーターの配置や指導員の確保、地域移行に向けたモデル事業の実施等に取り組んでいる。

今後は、モデル事業の検証・整理を進めるとともに、モデル事業以外の部活動についても、地域移行に向けた準備や調整を着実に進めることが望まれる。

また、こうした課題への取組を通して、少子化の進行下においても、生徒がスポーツや文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保し、あわせて教員の負担軽減の推進に努められたい。

「教育施設長寿命化計画第 2 次実施計画（令和 7 年度～令和 11 年度）」に基づき、指定管理施設 3 施設、直営施設 5 施設、計 8 施設のうち、甲西農村環境改善センター及び桃源文化会館の 2 施設の改修事業に着手したところである。

今後についても、全体の事業費が相当な額に上ることが見込まれる中で、財源の確保を図りつつ、策定した計画に沿って着実に事業を推進されたい。

指定管理者が行う市施設の財産価値付与行為について、行政財産の管理上問題が生じないよう留意、対応されたい。

### ◎文化財課

ふるさと文化伝承館においては、fumotto の発掘調査の整理作業の進捗状況に応じて展示内容を適宜更新し、戦後 80 年特別企画展等を行うなど、魅力ある企画の実施に努めている。これらの取組により、入館者数は前年度に引き続き開館以来の最高記録を更新し、着実な成果が得られている。また、史跡御勅使川旧堤防、重要文化財安藤家住宅に関しても、積極的な情報発信を行っている。

今後も、ふるさと文化伝承館を中心とした歴史的資源の掘り起こしと様々なネットワークを活用した文化財情報の発信に取り組まれたい。

令和 7 年度から 3 か年をかけて策定予定の「文化財保存活用地域計画」については、住

民・行政が連携して、文化財指定の有無にかかわらず、あらゆる文化財を一体的、面的に捉えて、計画的な保存・活用を推進し、個性的で魅力的なまちづくりを推進していくことを目的としている。

本計画は国の制度に沿い、「扇状地の歴史が生んだ果樹栽培と文化財との組み合わせ」など、本市の地域特性を生かした施策を盛り込むものであり、教育・観光・農政・都市計画など関係部局との連携のもと、特色を生かした施策の展開が期待される。

今回の策定を通して、本市の魅力を一層発揮し地域振興の寄与につなげられたい。

## ◎学校給食センター

学校給食は、児童生徒の健やかな成長と食に関する理解を促進する教育の一環であり、栄養面及び安全面に配慮した安定的な提供が不可欠である。

一方、栄養教職員の業務が多岐にわたる中、食育指導に係る学校との連携に充てる時間の確保が課題となっている。また、調理員の退職や疾病による欠員が生じた場合には補充が困難であり、栄養教職員や事務職員が調理補助に従事することにより、本来業務に影響が生じている状況が見受けられる。

県内では、調理業務を民間に委ねることにより、人材確保や運営の安定化を図っている自治体もあり、一定の成果を上げている例が見られる。本市においても、将来的な給食提供体制の在り方について、民間活力の活用を含めた様々な手法を選択肢の一つとして検討しているところである。今後は、他自治体の事例や運営上の課題、費用対効果等について、より幅広く情報収集を行うとともに、十分な検討を重ねた上で、慎重に方向性を整理していくことが望まれる。

未納になっている学校給食費については、引き続き徴収努力を重ねるとともに、徴収不能と認められる債権は適正に不納欠損処理を行われたい。

## 【上下水道局】

### ◎総務課

南アルプス IC 周辺新産業拠点の整備や、企業誘致に伴う工業団地造成などの大規模開発に加え、民間による宅地開発も進展しており、これに伴い上下水道インフラの整備需要が増大している。必要な給水量を確保するため、給排水施設の増強が進められている。

今後の開発動向や地域における水需要の推移を踏まえ、着実なインフラ整備のための人員確保が重要であることを認識し、技術継承を確実に行うための職員育成にも十分配慮するとともに、上下水道局全体として適正かつ安定的な人員体制の確保に努められたい。

近年、人口減少及び少子高齢化の進行に伴い、汚水処理施設には、効率的で持続可能な運営体制の確立が求められている。

本市においては、国及び県の方針見直しに合わせ、平成 28 年度に策定した「汚水処理施

設整備構想」が策定から10年を経過し、水環境の保全及び生活排水の適正処理を確保する観点から、公共下水道、農業集落排水処理施設、合併浄化槽等、各方式の特性及び経済性を総合的に検討し、整備構想の改定を進めている。

については、将来人口推計、処理方式の経済比較、区域間接続、施設更新需要等を踏まえ、長期的視点に立ち、効率的かつ持続可能な污水处理体制の整備に一層努められたい。

若草地区においては、南アルプス IC 周辺整備、企業誘致、民間による宅地開発の進展等に伴い、水需要への対応が課題となっている中、藤田浄水場では、取水量の減少により、十日市場浄水場水系及び在家塚浄水場水系から一定量の水の供給を受けている状況である。

については、有収率の向上、漏水対策の徹底、管路のループ化の促進、低水圧地域の改善等について、既存施設・設備の活用方策を含めて総合的に検討のうえ、効率的かつ安定的な給水の実現に努められたい。

## ◎工務課

上下水道事業においては、上下水道一体効率化・基盤強化推進事業を活用し、令和7年度より耐震化計画に基づき、災害拠点となる重要施設等の管路及び非耐震基幹管路の耐震化を進めている。基幹管路耐震化は一定の進捗がみられるが、補助金減少等の影響により耐震化適合率は低調である。

事業の優先度を災害時の影響や重要性の観点から組織全体で検証し、限られた財源を有効に活用しつつ、基幹管路及び病院・避難所等の給水重要管路の耐震化を創意工夫し、計画的かつ重点的に推進されたい。

## 【消防本部】

### ◎管理課

消防職員の確保については、令和7年度においても、SNS やホームページを活用した効果的な情報発信、企業ガイダンスへの積極的な参加、学校訪問時には女性消防士が参加し、女性の視点を取り入れた説明を行うなど、多様な施策を展開し、受験者増加と女性消防士の確保に向けた取組が進められている。

今後も、これらの取組を継続・充実させ、特に災害や救急現場において女性消防士が果たす役割には大きな期待が寄せられることから、女性消防士の必要人員の確保に向け取り組まれたい。

### ◎指令課

令和8年4月に開始の「山梨県国中消防指令業務等共同運用」については、各専門部会において課題の検討や調整を重ね、現在、準備は最終段階に至っている。

消防指令は救急、救命活動の根幹であり運用開始から不備なく円滑な始動ができるよう事前研修等を計画的に実施し、円滑な運用開始に努められたい。

また、運用開始後においても、状況に応じて改善を行い、業務の正確性と効率性の一層の向上に取り組まれない。

## 【市立小中学校】

### ◎橿形中学校、橿形北小学校、白根巨摩中学校、白根源小学校

予算執行事務、物品購入、現金預金、切手等の取り扱い、薬品管理については、適切な手続きに基づき、適正に処理されている。

学校における危機管理については、各校がマニュアルを策定し、定期的に見直す中で、児童生徒の安全確保、被害の未然防止を図っている。

監査に際して作成する学校施設管理状況調査票については、学校管理の指標となる趣旨を十分に踏まえ、施設の現状把握にとどまらず、必要な改善策を検討する機会として活用するなど、日常の施設管理に一層生かされたい。

学校施設については、建築から40年以上が経過している校舎も見受けられ、施設の老朽化に伴い修繕等の必要性が考えられることから、所管課と十分協議し、一定の事業費を確保し、軽微なうちに対応されたい。

## 【財政援助団体】

### ◎公益社団法人南アルプス市シルバー人材センター

インボイス制度の導入及びフリーランス新法の施行に伴う、包括契約方式への移行については、これまでの検討及び準備状況を踏まえ、関係機関及び発注者に対する丁寧な説明を継続するとともに、会員に対しても十分な情報提供を行い、その負担に配慮しつつ、円滑かつ確実な実施を図られたい。

シルバー人材センターは、地域における福祉の向上や環境保全など、住民に身近な課題の解決を担う重要な役割を果たしていることから、今後も事業を安定的かつ継続的に実施できるよう、就業機会の拡充に努めるとともに、広報活動の充実等を通じて会員の確保・拡大を図られたい。

### ◎社会福祉法人 南アルプス市社会福祉協議会

経営改善においては、経営検討委員会の答申を踏まえ、介護部門では、事業所の廃止により収支の安定化が図られつつあり、法人部門においても、補助金及び委託料の見直しによって、実情に応じた組織体制のもとで事業運営が進められ、収支の改善が見られている。

引き続き経費の削減や業務の見直しを図り、地域のニーズに的確に対応するとともに、組織の戦略や目標を踏まえ、状況の変化に応じた適正な人員配置と業務の効率化を追求し、これにより収益性の高い事業の推進や会員の入会促進等を通じて、自主財源の確保と財政基盤の強化を図り、持続可能性の確保に努められたい。

## ◎公益社団法人南アルプス市スポーツ協会

拡張整備が進められている総合公園をはじめとする指定管理施設の管理運営に当たっては、高齢者を含む多様な利用者のニーズに的確に応えながら、利用者の拡大及び生涯スポーツの普及啓発に引き続き取り組まれない。

部活動の地域移行については、少子化が進行する中、将来にわたり生徒がスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、引き続き教育委員会や学校等との連携を深め、スポーツ協会の組織力や職員の知識・経験を生かしながら、地域全体で支える仕組みづくりに協力されたい。

桃源郷マラソン大会については、開催時期の見直しに合わせ、ハーフマラソンの導入など、事業内容の充実が図られているところである。今後は、こうした取組を着実に展開しながら大会の魅力向上及び参加者層の拡大に努め、本市の春の一大スポーツイベントとして、3月開催の定着につなげられたい。

## ◎一般財団法人 桃源文化振興協会

桃源文化会館は、昭和59年の開館以来40年以上が経過し、これまで幾多の改修を経ながら、本市を代表する芸術文化振興の拠点として重要な役割を果たしている。「教育施設長寿命化計画第2次実施計画」に基づき、懸案となっていたホールの改修については令和7年度に調査・基本設計、令和8年度から実施設計に入ることとされている。引き続き所管課と十分に連携の上、施設の長寿命化を一層推進し、施設機能が最大限に発揮されるよう、取り組まれない。

また、こうした大規模改修が予定される中であっても、寄席の開催をはじめとする自主事業により観客の動員が図られているところであり、今後も来館者の確保や利用促進に取り組み、市民の多様な文化ニーズに応える運営に努められたい。



### 【指定管理施設】

## ◎農業体験実習館 樹園

指定管理者：山梨交通 株式会社

八田地区にある農業体験実習館 樹園 は、源泉かけ流しの温泉をはじめ、宿泊施設、休憩室、別棟のふれあい館のほか、屋外にはバーベキュー場やテニスコートを備え、各種研修、学生ゼミ、部活動及び南アルプス登山などに利用され、市内観光の拠点となっている。

また、指定管理者においては、自社の観光バス部門と連携し、都内の旅行代理店や合宿専門業者に対する営業活動を通じて、部活動利用者に特化した周知を行うなど、事業者としての強みを生かした取組により、集客の向上を図っている。



今後も、これらの実績を踏まえ、月替わりのイベントなどの自主企画事業や社内事業との連携を一層強化するとともに、都内からの教育旅行や合宿の誘致などに取り組み、利用者の増加を図ることにより、指定管理施設としての安定した運営が継続されるよう、引き続き創意工夫をもって取り組まれない。

### ◎金山沢公園（金山沢温泉）

指定管理者：合同会社 あしやす

金山沢公園は、バーベキュー施設及び金山沢温泉（内風呂・露天風呂）を備え、南アルプス登山者を中心に、下山後の休憩や疲労回復の場として利用されており、大自然に囲まれた露天風呂は好評を得ている。また、温泉の質の良さを求める利用者も増えており、温度管理や浴槽水、浴場の清潔保持など、季節に応じたきめ細かな管理が行われている。近年は天候不順や台風、大雨等の影響により登山者数が減少し、施設利用者数にも影響が生じているものの、登山者以外の利用者の増加を図るための企画や施策に取り組み、繁忙期以外の利用促進に努めている。



芦安地区は、高齢化の進行に伴う人口減少などにより、地域経済の停滞が課題となっている中、指定管理者である 合同会社あしやす は、地域住民自らが地域経済活性化の担い手となることを目的として設立された法人である。今後も、法人設立の趣旨を踏まえ、創意工夫を凝らした事業展開により利用者の増加を図り、指定管理施設の安定した運営の確保と、芦安地区の活性化に向けて引き続き取り組まれない。

### ◎八田農畜産物処理加工施設

指定管理者：特定非営利活動法人 南アルプスファームフィールドトリップ

八田農畜産物処理加工施設は、農村地域の健全な発展及び地域農業の活性化を目的として、市内で生産される農産物を加工することにより付加価値を創出し、地域農業を支える拠点としての役割を担っている。

今後は、農産物加工・販売に関する講習会の実施や、農家と協働した販売機会の創出、加工に適した品種や栽培方法に関する試験的な取組など、地域と関わりながら進める事業について、農家やJAなどとの連携を一層深めつつ、より積極的に推進することが望まれる。

これらの取組を通じて、施設の利用促進と農業者の支援が図られるよう、施設の設置目的及び運営理念に沿った事業運営に、引き続き取り組まれない。

### ◎工業団地南公園（テニスコート兼フットサル場）

指定管理者：特定非営利活動法人 トラベッソスポーツクラブ

甲西工業団地南公園は、緑地帯及びテニスコート兼フットサル場から構成され、甲西工業団地の入居企業と地域社会との融和を図り、市民の憩いの場として活用されている。

施設の貸出業務や清掃、草刈り等の環境整備に継続的に取り組み、利用者数も前年より増加するなど成果が認められる。

一方、公園内の立木管理やトイレの構造・利用マナーに起因する維持管理上の課題、また施設利用料金のあり方については、所管課と相談の上、改善策や対応方針を検討することが望まれる。

今後も、利用環境の向上と利用促進に努め、施設の設置目的に沿った管理運営に、引き続き取り組まれない。



### ◎甲西体育センター

指定管理者：特定非営利活動法人 トラベックススポーツクラブ

甲西体育センターは、甲西工業団地内に位置する多目的屋内施設として、バレーボールやバドミントンをはじめ、各種スポーツ大会の場として活用されている。

施設の貸出業務や清掃、用具の点検、環境整備等に継続的に取り組み、老朽化が進む中においても、利用者が安全かつ快適に利用できるよう配慮されてきた。

これまでの取組を踏まえ、施設の設置目的に沿った管理運営に、引き続き取り組まれない。



## 団 体 の 概 要

### 団体監査資料 1

団 体 名	公益社団法人南アルプス市シルバー人材センター											
設立年月日	平成4年3月26日（認可）（平成24年4月1日公益法人）											
所 在 地	南アルプス市飯野2806番地1											
設 立 目 的	市内に居住する原則として60歳以上の方の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供することにより、その能力を生かした就業その他の多様な社会参加活動を援助して、これらの者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。											
代 表 者	理事長 金丸 一元											
役 職 員 数	理事 17名（うち常務理事は事務局長兼務） 監事 2名 職員 7人											
主 な 事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供 ①就業機会の確保提供②事業の普及啓発③安全、適正就労の推進④就業分野の開拓・拡大⑤相談・情報提供⑥社会参加の推進</li> <li>●雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供 ①有料職業紹介②一般労働者派遣事業</li> <li>●臨時的かつ短期的な就業又はその他軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能を習得するための講習の実施</li> </ul>											
市 か ら	出資額等 (令和6年度末現在)	なし										
	補助金額等 (令和7年度)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">市単独補助金</td> <td style="text-align: right;">15,100,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding-left: 20px;">内訳</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">人件費</td> <td style="text-align: right;">12,490,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">管理費</td> <td style="text-align: right;">0円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">事業費</td> <td style="text-align: right;">2,610,000円</td> </tr> </table>	市単独補助金	15,100,000円	内訳		人件費	12,490,000円	管理費	0円	事業費	2,610,000円
	市単独補助金	15,100,000円										
内訳												
人件費	12,490,000円											
管理費	0円											
事業費	2,610,000円											
委 託 料 (令和7年度)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">業務委託分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市からの業務受注</td> <td style="text-align: right;">45,027,474円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(詳細別)</td> <td style="text-align: right;">33,663,824円(継続)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">5,302,004円(単発)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">6,061,646円(派遣)</td> </tr> </table>	業務委託分		市からの業務受注	45,027,474円	(詳細別)	33,663,824円(継続)		5,302,004円(単発)		6,061,646円(派遣)	
業務委託分												
市からの業務受注	45,027,474円											
(詳細別)	33,663,824円(継続)											
	5,302,004円(単発)											
	6,061,646円(派遣)											

## 団 体 の 概 要

### 団体監査資料 1

団 体 名	社会福祉法人 南アルプス市社会福祉協議会													
設立年月日	平成15年4月1日													
所 在 地	南アルプス市鏡中條1642-2													
設 立 目 的	南アルプス市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。													
代 表 者	会長 塩澤 一夫													
役 職 員 数	理事 16名、監事2名、評議員26名 職員 106名(内正職員29名) ※詳細別紙													
主 な 事 業 内 容	①在宅福祉サービス事業 ②ボランティア活動の振興(防災・福祉ボランティア等の育成) ③地域福祉推進事業 ④福祉教育の推進 ⑤成年後見センター事業 ⑥日常生活自立支援事業 ⑦ふくし相談支援センター事業 ⑧介護予防事業 ⑨第2層協議体コーディネーター事業 ⑩指定管理施設の運営 ⑪共同募金事業 ⑫介護保険事業(居宅介護支援・訪問介護・通所介護・指定介護予防) ⑬障害者サービス事業 ⑭北部地域包括支援センター事業													
市 か ら	出資額等 (令和6年度末現在)	基本金 6,000,000円												
	補助金額等 (令和7年度)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">人件費補助(福祉総合相談課)</td> <td style="text-align: right;">75,654,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">総務管理費補助(福祉総合相談課)</td> <td style="text-align: right;">9,384,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">生活福祉資金利子補給補助(福祉総合相談課)</td> <td style="text-align: right;">0 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">福祉バス事業補助(福祉総合相談課)</td> <td style="text-align: right;">4,200,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">若草健康センター管理補助(福祉総合相談課)</td> <td style="text-align: right;">1,162,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><b>合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>90,400,000 円</b></td> </tr> </table>	人件費補助(福祉総合相談課)	75,654,000 円	総務管理費補助(福祉総合相談課)	9,384,000 円	生活福祉資金利子補給補助(福祉総合相談課)	0 円	福祉バス事業補助(福祉総合相談課)	4,200,000 円	若草健康センター管理補助(福祉総合相談課)	1,162,000 円	<b>合計</b>	<b>90,400,000 円</b>
	人件費補助(福祉総合相談課)	75,654,000 円												
総務管理費補助(福祉総合相談課)	9,384,000 円													
生活福祉資金利子補給補助(福祉総合相談課)	0 円													
福祉バス事業補助(福祉総合相談課)	4,200,000 円													
若草健康センター管理補助(福祉総合相談課)	1,162,000 円													
<b>合計</b>	<b>90,400,000 円</b>													
委 託 料 (令和7年度)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">福祉総合相談課委託事業(4事業)</td> <td style="text-align: right;">32,800,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">介護福祉課委託事業(4事業)</td> <td style="text-align: right;">57,290,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding-left: 20px;">※うち1事業については実績額によるため概算(予算)額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">介護福祉課指定管理事業(1施設)</td> <td style="text-align: right;">600,999 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">健康増進課指定管理事業(1施設)</td> <td style="text-align: right;">4,308,700 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><b>合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>94,999,699 円</b></td> </tr> </table>	福祉総合相談課委託事業(4事業)	32,800,000 円	介護福祉課委託事業(4事業)	57,290,000 円	※うち1事業については実績額によるため概算(予算)額		介護福祉課指定管理事業(1施設)	600,999 円	健康増進課指定管理事業(1施設)	4,308,700 円	<b>合計</b>	<b>94,999,699 円</b>	
福祉総合相談課委託事業(4事業)	32,800,000 円													
介護福祉課委託事業(4事業)	57,290,000 円													
※うち1事業については実績額によるため概算(予算)額														
介護福祉課指定管理事業(1施設)	600,999 円													
健康増進課指定管理事業(1施設)	4,308,700 円													
<b>合計</b>	<b>94,999,699 円</b>													

## 団 体 の 概 要

### 団体監査資料 1

団 体 名	公益財団法人南アルプス市スポーツ協会														
設立年月日	平成18年2月23日														
所 在 地	南アルプス市桃園1600番地														
設立目的	南アルプス市においてアマチュアスポーツ団体を統括し、生涯スポーツを健全に普及発展させ、生涯スポーツ文化の建設に寄与することを目的とする。														
代 表 者	会長 松田幸雄														
役 職 員 数	理事28人（会長、専務理事含む）、監事2人、評議員35人 職員9人、会計年度職員2人														
主な事業内容	南アルプス市のスポーツ事業 （地区スポーツ協会及び加盟競技団体の統括及び大会、教室の開催） 公共施設の管理運営（指定管理者として） 学校開放事業（市内小中学校等のグラウンド、体育館の貸出） 南アルプス桃源郷マラソン大会の運営（実行委員会事務局として） 市介護予防教室の受託														
市 か ら	出資額等 (令和6年度末現在)	基本財産30,000,000円（出資比率100%）													
	補助金額等 (令和7年度)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">体育事業補助金</td> <td style="text-align: right;">15,774,000円</td> </tr> <tr> <td>本部運営費補助金</td> <td style="text-align: right;">5,164,000円</td> </tr> <tr> <td>人件費補助金</td> <td style="text-align: right;">84,267,000円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;"><b>合計</b></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"><b>105,205,000円</b></td> </tr> </table>	体育事業補助金	15,774,000円	本部運営費補助金	5,164,000円	人件費補助金	84,267,000円	<b>合計</b>	<b>105,205,000円</b>					
	体育事業補助金	15,774,000円													
本部運営費補助金	5,164,000円														
人件費補助金	84,267,000円														
<b>合計</b>	<b>105,205,000円</b>														
委 託 料 (令和7年度)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">櫛形総合公園施設管理運営</td> <td style="text-align: right;">56,890,000円</td> </tr> <tr> <td>櫛形総合体育館管理運営</td> <td style="text-align: right;">4,222,000円</td> </tr> <tr> <td>八田屋内運動場ほか管理運営</td> <td style="text-align: right;">4,646,000円</td> </tr> <tr> <td>若草スポーツ公園管理運営</td> <td style="text-align: right;">7,732,000円</td> </tr> <tr> <td>櫛形健康センター管理運営</td> <td style="text-align: right;">3,279,000円</td> </tr> <tr> <td>介護予防教室受託料</td> <td style="text-align: right;">3,856,600円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;"><b>合計</b></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"><b>80,625,600円</b></td> </tr> </table> <p>学校開放業務のうち 市への納付金 <span style="float: right;">2,300,000円</span></p>	櫛形総合公園施設管理運営	56,890,000円	櫛形総合体育館管理運営	4,222,000円	八田屋内運動場ほか管理運営	4,646,000円	若草スポーツ公園管理運営	7,732,000円	櫛形健康センター管理運営	3,279,000円	介護予防教室受託料	3,856,600円	<b>合計</b>	<b>80,625,600円</b>
櫛形総合公園施設管理運営	56,890,000円														
櫛形総合体育館管理運営	4,222,000円														
八田屋内運動場ほか管理運営	4,646,000円														
若草スポーツ公園管理運営	7,732,000円														
櫛形健康センター管理運営	3,279,000円														
介護予防教室受託料	3,856,600円														
<b>合計</b>	<b>80,625,600円</b>														

## 団 体 の 概 要

### 団体監査資料 1

団 体 名	一般財団法人桃源文化振興協会	
設立年月日	昭和59年7月19日 ※平成26年4月1日付で一般財団法人へ移行登記	
所 在 地	山梨県南アルプス市飯野2971番地	
設 立 目 的	南アルプス市の芸術文化活動を推進し、芸術文化の振興及び地域文化の創造と発信を図るための事業を行い、地域文化の向上と福祉の増進に寄与することを目的とする。	
代 表 者	理事長（代表理事）金丸康信	
役 職 員 数	○理事 9名（代表理事含む） ○評議員 5名 ○監事 2名 ○職員 6名（内臨時職員1名）	
主 な 事 業 内 容	1) 芸術文化の鑑賞事業に関すること 2) 地域文化の創造と育成に関すること 3) 地域住民の芸術文化活動への支援に関すること 4) 地域活性化推進事業に関すること 5) 文化情報の収集及び広報に関すること 6) 施設管理受託事業に関すること 7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	
市 か ら	出 資 額 等 (令和6年度末現在)	○基本財産30,000千円（出資比率100%） ※内20,000千円は南ア山麓振興公社の解散による寄付であるが、その振興公社への出資は旧白根町＜現在の南アルプス市＞からのものである。
	補 助 金 額 等 (令和7年度)	○一般財団法人桃源文化振興協会管理運営補助事業（人件費補助） 37,270,000円（職員6名分）
	委 託 料 (令和7年度)	○桃源文化会館指定管理委託料 17,771,000円

## 指 定 管 理 施 設 の 概 要

### 指定管理施設監査資料 1

施 設 名	南アルプス市農業体験実習館「樹園」
設立年月日	昭和61年3月31日
所 在 地	南アルプス市野牛島2722番地
施設の概要	① 敷地面積 8,918㎡ ② 建築面積 1,301.7㎡ ③ 延床面積 1,301.7㎡ ④ 構造 R C造・一部鉄骨造平屋建 ⑤ 施設・設備の内容 ・浴 場：男女各1室（浴槽 各室3槽、天然かけ流し式） ・その他：和室6室（宿泊定員32名）、大研修室、食堂、厨房、 ふれあい館（休憩室）、屋外バーベキュー場、芝生広場 屋外テニスコート（人工芝2面、夜間照明付） ・駐車場（62台）
指定管理者名	山梨交通株式会社
代表者氏名	代表取締役 雨宮 正英
委託契約期間中における利用者数の推移	令和2年           28,974人 令和3年           31,603人 令和4年           36,465人 令和5年           40,126人 令和6年           32,326人 令和7年           20,086人（9月末）
市からの委託料及び業務内容	[契約期間] 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで [委 託 料] 年間   19,350,000円 [業務内容] ・利用の許可に関する業務 ・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・利用に係る料金に関する業務 ・南アルプス市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例に規定する事業報告書の提出等に関する業務 ・上記に掲げるもののほか、市長が必要と認める事業に関する業務

## 指 定 管 理 施 設 の 概 要

指定管理施設監査資料 1

施 設 名	南アルプス市金山沢公園
設立年月日	平成8年7月30日
所 在 地	南アルプス市芦安芦倉1525番地
施設の概要	<p>① 敷地面積 約3,600㎡</p> <p>② 延床面積 休憩棟298.6㎡、バーベキュー場74.53㎡、炊事場15.6㎡、燃料庫4.91㎡</p> <p>③ 構造 木造、一部鉄筋コンクリート造平屋建</p> <p>⑤ 施設・設備の内容 浴場2室（屋内浴槽各1槽、露天浴槽各1槽） 休憩室（和室 15畳1室、12畳1室）、売店兼調理場、 屋外バーベキュー場、公園及び遊具</p>
指定管理者名	合同会社あしやす
代表者氏名	代表社員 伊東 隆雅
委託契約期間中における利用者数の推移	<p>令和2年度 302人 令和3年度 1,211人 令和4年度 4,052人 令和5年度 8,930人 令和6年度 8,073人 令和7年度 4,424人（9月末）</p>
市からの委託料及び業務内容	<p>[契約期間] 令和6年4月1日 から 令和9年3月31日</p> <p>[委託料] 5,292,000円</p> <p>[業務内容] 施設の利用の許可に関すること。 施設及び設備の維持管理に関すること。 施設の利用にかかる料金に関すること。</p>

## 指 定 管 理 施 設 の 概 要

### 指定管理施設監査資料 1

施 設 名	八田農畜産物処理加工施設	
設立年月日	平成15年3月	
所 在 地	南アルプス市徳永411 ハッピーパーク敷地内	
施設の概要	敷地面積 1,160㎡ 構造 鉄骨平屋建（耐火建築）1棟 建設面積 308㎡（ジャム加工室・漬物製造室・みそ製造室） 付帯設備として、パッケージ室・熟成室・冷蔵室・事務室 設立当初は市直営にて管理 設立時の使用団体は地域農家婦人グループはっぴい倶楽部 平成23年度より指定管理者制度施設として下記管理者が運営	
指定管理者名	特定非営利活動法人南アルプスファームフィールドトリップ	
代表者氏名	小野 隆	
	R2	752名 171件（4月5月コロナ休業）
	R3	1,040名 298件
	R4	1,088名 223件
	R5	769名 206件
	R6	650名 191件
	R7	243名 111件（R7は4月から9月まで）
市からの委託料及び 業 務 内 容	<p>[契約期間] 令和2年4月1日～7年3月31日                      令和7年4月1日～8年3月31日</p> <p>[委 託 料] 令和2年度    1,639,000円                      令和7年度    2,000,000円 令和3年度    1,639,000円 令和4年度    1,639,000円 令和5年度    1,639,000円 令和6年度    1,639,000円</p> <p>[業務内容] 施設の設備備品の保守管理業務 加工施設の利用許可及び料金徴収業務 施設の清掃業務 関係団体機関との連携並びに連絡調整業務 施設の利用者サービス向上業務</p>	

## 指 定 管 理 施 設 の 概 要

### 指定管理施設監査資料 1

施 設 名	甲西工業団地南公園
設立年月日	平成6年9月1日
所 在 地	南アルプス市戸田371番地5
施設の概要	甲西工業団地の入居企業と地域社会融和を図り、市民の憩いの場として活用すること
指定管理者名	特定非営利活動法人トラベッソスポーツクラブ
代表者氏名	秋山大介
委託契約期間中における利用者数の推移	令和3年度 2,329人 令和4年度 2,858人 令和5年度 3,202人 令和6年度 3,627人
市からの委託料及び業務内容	[契約期間] 令和3年4月1日から令和8年3月31日 [委 託 料] 7,463,500円 [業務内容] 都市公園又はその区域の一部の維持保全に関する業務 公園施設の利用の許可に関する業務 前2号に掲げるもののほか、市長が別に定める業務

## 指 定 管 理 施 設 の 概 要

### 指定管理施設監査資料 1

施 設 名	甲西体育センター
設立年月日	昭和59年3月10日
所 在 地	南アルプス市宮沢413番地3
施設の概要	スポーツを愛する市民の方々に、手軽に、いつでもスポーツを楽しんでいただけるような場を提供し、市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興と生活文化の向上を図ること
指定管理者名	特定非営利活動法人トラベッススポーツクラブ
代表者氏名	秋山大介
委託契約期間中における利用者数の推移	令和3年度 2,879人 令和4年度 7,034人 令和5年度 6,909人 令和6年度 6,726人
市からの委託料及び業務内容	[契約期間] 令和3年4月1日から令和8年3月31日 [委 託 料] 8,613,000円 [業務内容] 浄化槽維持管理、消防設備点検、施設清掃、除草作業、 駐車場清掃、外構管理、施設警備、利用受付